2013年11月

各　位

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度
事業運営者　公益財団法人がんの子どもを守る会

「小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」について（お願い）

謹啓　秋涼の候、ますますご清栄の段お喜び申し上げます。平素より当会の運営に関し格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども「がんの子どもを守る会」は、小児がんに関する知識の普及及び相談、調査及び研究並びに支援及び宿泊支援の運営その他の事業を行い、これらの事業を通して、社会福祉及び国民健康の向上に寄与することを目的として1968年に設立し、今年で45周年を迎えようとしている公益財団法人でございます。

この度、当会はアフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）との間で、「小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」を新たに立ち上げました。本奨学金制度の対象には、がん遺児奨学生（がんで主たる生計維持者を亡くした経済的援助を必要とする高校生）の他に、小児がん経験者奨学生（18歳未満で小児がんを発症し、経済的援助を必要とする高校生）を加え、彼らが自立することを目的とした奨学金を給付することに致しました。当会では小児がんの治癒率が向上し、小児がん経験者に対する支援の必要性が高まる中、本奨学金制度がとても意義ある事業と考えていることから、事業運営者として本事業を受託するに至った次第です。

奨学生の募集に関しましては、2014年度は「小児がん経験者奨学生」（高校1年生10名、高校2年生10名及び高校3年生10名）のみを募集致します。

つきましては、高等学校等への進学希望者または在学者で奨学金を希望される方を同封の「アフラック小児がん経験者奨学金　2014年（平成26年）度奨学生募集要綱」に基づきご推薦賜りますようお願い申し上げます。

また、現行の「がん遺児奨学生」に対する奨学金の給付に関しましては、既に通知が成されているかと思いますが、りそな銀行様を受託者とする「がん遺児奨学生」の募集は2014年度をもって終了予定でございます。2015年度からは、「がん遺児奨学生」に対する奨学金給付の事業につきましても、当会が新たな条件で始めることとなりました。

ご多忙のところ、お手数をおかけいたしますが、何卒よろしくご高配のほどお願い申し上げます。本来ならば参上のうえご依頼申し上げるべきところ、失礼ながら書面にてご挨拶申し上げます。

謹白

お問い合わせ先
公益財団法人がんの子どもを守る会
奨学金担当　野々村・工藤
TEL　03-5825-6311
FAX　03-5825-6316